

【記載例】

従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表

事業所名	グループホームかわさき
サービス種類	共同生活援助

職種	勤務形態	氏名	第1週							第2週							第3週							第4週							4週の合計	週平均の勤務時間	常勤換算後の人数	加算等に係る資格 (実務経験) 兼務先	
			日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27					28
			曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土					日
管理者	常勤・兼務	幸 花子	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			2	2	2	2	2			40	10.00	0.2	世話人	
サービス管理責任者	常勤・専従	中原 次郎			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8	160	40.00	1.0		
世話人	常勤・兼務	幸 花子	6	6	6	6	6			6	6	6	6	6			6	6	6	6	6			6	6	6	6	6			120	30.00	0.7	管理者	
世話人	常勤・兼務	多摩 ミズキ	4	4		4	4	4			4	4		4	4			4	4		4	4			4	4		4	4			80	20.00	0.5	
																															0	0.00	0.0		
																															0	0.00	0.0		
																															0	0.00	0.0		
																															0	0.00	0.0		
																															0	0.00	0.0		
世話人 合計			10	10	6	10	10	4	0	10	10	6	10	10	4	0	10	10	6	10	10	4	0	10	10	6	10	10	4	0	200	50.00	1.2		
生活支援員	常勤・兼務	多摩 ミズキ	4	4		4	4	4			4	4		4	4			4	4		4	4			4	4		4	4			80	20.00	0.5	
生活支援員	非常勤・専従	宮前 サクラ			6	6	6	6	6			6	6	6	6	6			6	6	6	6	6			6	6	6	6	6	120	30.00	0.7		
																															0	0.00	0.0		
																															0	0.00	0.0		
																															0	0.00	0.0		
																															0	0.00	0.0		
生活支援員 合計			4	4	6	10	10	10	6	4	4	6	10	10	10	6	4	4	6	10	10	10	6	4	4	6	10	10	10	6	200	50.00	1.2		
夜間支援員																															0	0.00	0.0		
夜間支援員																															0	0.00	0.0		
																															0	0.00	0.0		
																															0	0.00	0.0		
																															0	0.00	0.0		
当該事業所において常勤職員が1週間に勤務すべき時間数																															40				

※共同生活援助の夜間支援体制加算（I）を算定する事業所における当該事業所の夜間及び深夜の時間帯：

22時から翌 5時まで

- 注1 本表はサービスの種類ごとに作成してください。
- 注2 「職種」欄は、直接サービス提供職員に係る職種を記載し、「勤務形態」欄は、①常勤・専従、②常勤・兼務、③非常勤・専従、④非常勤・兼務のいずれかを記入するとともに、加算等に係る職員の加配を区分した上、それぞれ1日あたりの勤務時間を記入してください。
- 注3 算出に当たっては、小数点以下第2位を切り捨ててください。
- 注4 事業所全体のものと、共同生活住居ごとのものをそれぞれ作成してください。
- 注5 夜間支援員（指定共同生活援助（介護サービス包括型）、外部サービス利用型指定共同生活援助）は常勤換算に算定されないため、「生活支援員 合計」より下の欄に記載してください。
- 注6 夜勤支援従事者及び夜勤職員（加配）（日中サービス支援型共同生活援助）は常勤換算に算定されないため、「生活支援員 合計」より下の欄に記載してください。
- 注7 看護職員、事務員等、常勤換算に算定されない職員は、「生活支援員 合計」より下の欄に記載してください。
- 注8 各事業所（又は各共同生活住居ごと）に設定した夜間及び深夜の時間帯（午後10時から翌午前5時までを最低限含む）の勤務時間は、世話人や生活支援員の常勤換算数に含まれません。該当の時間を抜いて記入してください。

注意事項を確認のうえ、作成してください。